

開発行為に伴う水路敷地に関する引き継ぎ書 添付図書及び記載要領

別紙

	図書名	様式	記載要領等	要領第3条 第1項第1号 に該当	要領第3条 第2項第1号 に該当	正本		副本	
						紙	電子媒体 CD-R等	紙	
01	開発行為に伴う水路敷地に関する引き継ぎ書	別紙様式3-2	申請人が法人の場合は資格証明書を添付。 申請人が法人の場合に提出する資格証明書については、省略できるものとする。	○	○	○	PDF	○	
02	設計説明書	都市計画法に基づく開発行為等の規制に関する細則 第7号様式	都市計画法第32条に基づく同意及び協議書に添付したもの。	○	○	—	PDF	○	
03	法第32条に基づく承認書(写)			○	○	—	PDF	○	
04	従前の公共施設(水路)一覧表		都市計画法第32条の規定による承認をしたもの。	○	○	—	PDF	○	
05	新設する公共施設(水路)一覧表		都市計画法第32条の規定による承認をしたもの。	○	○	—	PDF	○	
06	付替えに係る公共施設(水路)一覧表		都市計画法第32条の規定による承認をしたもの。	○	—	—	PDF	○	
07	案内図	縮尺1/2500程度		○	○	—	PDF	○	
08	公図(写)		(公図) ①法務局の写しとする。 ②土地所有者名を記入する。 (開発行為の区域と開発行為に関する工事の区域) ①開発行為の区域の区界線を赤色の実線で表示する。 ②開発行為に関する工事の区域は、赤色の破線で表示する。 (道水路等の色分け) ①新設する水路を水色で着色する。 ②従前の水路を茶色で着色する。 ③従前の水路は青色、青地は緑色で着色する。 ④事業主に帰属等する水路を黄色で着色する。	○	○	—	PDF	○	
09	新旧水路対照図	縮尺1/500以上	(色分け)工事完了後の帰属別に着色する。 ①市に帰属する水路-----水色 ②開発許可を受けた者に帰属する水路 -----黄色 売払いをする水路 道路に管理換える水路 ③存置する水路-----青色 ・新設道路内に存置する水路 ・新設水路内に存置する水路	○	○	—	PDF	○	
10	新旧水路求積図	縮尺1/500以上	●新旧水路等を公図の一筆ごとに求積する。 (新設する水路の面積) ①市に帰属する水路 (従前の水路の面積) ①廃止又は付け替えする水路 *売払いする水路及び道路に管理換える水路を含む ②存置する道路 ・新設道路内に存置する水路 ・新設水路内に存置する水路 (記号) 従前の公共施設一覧表及び新設する公共施設一覧表と同一の記号を使用する。 (色分け) ・工事完了後の帰属別に着色する。 ・新旧水路対照図と同じ色で着色する。	○	○	—	PDF	○	
11	竣工図	縮尺1/500以上	水路縦断面図、水路横断面図、水路構造図を併せて添付すること。	○	○	—	PDF	○	
12	川崎市に帰属する土地調書	別紙様式8		○	○	—	PDF	○	
13	新たに水路となる民地土地調書	別紙様式9		○	○	—	PDF	○	
14	従前の公共施設(水路)土地調書	別紙様式10		○	—	—	PDF	○	
15	土地の登記事項証明書		新たに水路となる土地の最新の登記事項証明書を添付する。 登記事項証明書については、省略できるものとする。	○	○	—	PDF	○	
16	登記用図書(他の添付図書とは別綴)	川崎市に帰属する土地	第1号様式	都市計画法第40条第1項の規定による帰属(従前の水路に代えて設置された水路の帰属) ・登記原因証明情報 1部	○	—	○	PDF	○
			第2号様式	都市計画法第40条第2項の規定による帰属(新たに設置した水路の帰属) ・登記原因証明情報 1部	○	○	○	PDF	○
			第3号様式	都市計画法第40条第1項の規定による帰属(従前の水路に代えて設置された水路の帰属) ・土地登記承諾書 1部	○	—	○	PDF	○
			第4号様式	都市計画法第40条第2項の規定による帰属(新たに設置した水路の帰属) ・土地登記承諾書 1部	○	○	○	PDF	○
			相互帰属の対象から除く土地の帰属がある場合 都市計画法第40条第2項該当として市に帰属するものとし、第2、4号様式を使用する。		○	○	○	PDF	○
			印鑑証明書		○	○	○	PDF	○
		新設水路内に従前の水路等(無地番)が存置する場合	・表示登記用図面(土地所在図、公図写、地積測量図) ・不動産調査報告書 ・表示保存登記をする箇所の現況、及び境界標の写真	○	○	○	PDF	○	
		事業者が帰属する土地(有地番)で分筆が必要な場合	・分筆登記用図面(公図写、地積測量図) ・不動産調査報告書 ・分筆登記をする箇所の境界標の写真	○	—	○	PDF	○	
17	その他必要な図書		帰属する土地の地積測量図等	○	○	—	PDF	○	

※電子媒体には、「開発行為に伴う水路敷地に関する引き継ぎ書」、位置、申請人、作業機関を明記すること。

※PDF媒体はA4又はA3とする。ただしA3で納まらない場合は、複数枚で作成し、全体図面も格納すること。

※PDF媒体は図書名ごとに格納し、1ファイルにつき5MBまでとすること。

※完了検査の10日前までに提出し、その後、修正データを格納する場合は「ファイル名+修正年月日」とすること。(例) ○○○○_20231124修正

※納品する電子媒体は必ずウイルスチェックを行うこと。

※資格証明書及び登記事項証明書について申請人が添付を省略した場合、各区役所道路公園センターにおいて添付すること。